平成２５年（フ）第３８７号
福岡市中央区大名２丁目４番22号
債務者　有限会社島原南風楼
代表者清算人　新宮　浩平
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３７５号
大阪府摂津市南別府町１番32号
債務者　株式会社千神
代表者代表取締役　神垣　純之
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　幸恵
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０３号
愛知県岡崎市日名西町２番地３
債務者　タイサン興業株式会社
代表者代表取締役　山中　大三
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　大輝
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後２時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１３１９号
大阪府大東市御領３丁目12番48号
債務者　株式会社東部生コンクリート
代表者代表取締役　千原　　豊
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元氏　成保
4　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４１７号
大阪市住吉区殿辻２丁目７番23号
債務者　丸賀株式会社
代表者代表取締役　髙島　　明
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　光右
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９号
茨城県古河市諸川804番地の８
債務者　有限会社内藤建設
代表者取締役　内藤　　治
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第３０５号
広島市安佐南区長束３丁目13番17号
債務者　有限会社マルシマ水産
代表者代表取締役　宇野　嘉倫
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１号
石川県鳳珠郡能登町字松波10字106番地
債務者　有限会社内浦印刷
代表者取締役　三上　　明
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　破産債権の届出期間　平成25年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第１００号
大阪府岸和田市荒木町２丁目12番16号
債務者　株式会社富沢組
代表者代表取締役　富沢　民江
1　決定年月日時　平成25年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１５２号
北九州市小倉南区津田新町３丁目15番１号
債務者　有限会社ミユキ
代表者取締役　三林　美雪
1　決定年月日時　平成25年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後２時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６０号
兵庫県尼崎市南武庫之荘３丁目４番22号
債務者　ミヨシ商事株式会社
代表者代表取締役　松野　修身
1　決定年月日時　平成25年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１３７号
兵庫県西宮市東町１丁目13番５―708号
債務者　株式会社アクシズ
代表者代表取締役　日比野伸史
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第７号
和歌山県新宮市千穂３丁目７番７号
債務者　有限会社キャッツ・アイ
代表者取締役　田中耕一郎
1　決定年月日時　平成25年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後１時40分
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２５年（フ）第２５号
兵庫県西脇市西脇105番地
債務者　株式会社松栄堂
代表者代表取締役　西脇　貴子
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第２９９号
堺市北区八下北４―26
債務者　有限会社柏木電機
代表者取締役　柏木　博幸
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２９０号
さいたま市見沼区東大宮７丁目41―17
債務者　エフエー・ビジョン株式会社
代表者代表取締役　丸地　三郎
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係